## 令和元年12月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(12月9日、10日、11日 3日間)

## ○12月9日(月)

会派•議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自由民主·市民クラブ 森園 秀一	4 難聴学級設置による支援 体制について	(1) 難聴特別支援学級の現状について	こども支援センター	1
		(2) 今後の対応について	こども支援センター	2
新緑・無所属の会 山名 文世	2 教育行政について	公立学校教員への1年単位の変形労働時間制適用について	学校教育課	3

## ○12月10日(火)

会派•議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自由民主・市民クラブ 日當 正男	2 仮称うみねこ条例制定に ついて	(1) ウミネコの数の推移と現状及び被害について	社会教育課	4
		(2) 現状の法整備だけでウミネコが守られるのかについて	社会教育課	5
		(3) 条例の制定について	社会教育課	6
きずなクラブ 田名部 裕美	4 教育行政について	中学生の部活動の現状について	学校教育課	8
きずなクラブ 三浦 博司	2 いじめ問題について	(1) 教職員の間のいじめについて	学校教育課	9
日本共産党議員団 久保 しょう	1 平和教育について	(1) 小中学校の平和教育の現状と推進について	総合教育センター	10
		(2) 小中学校での被爆ピアノコンサートの開催について	総合教育センター	11
	4 教員の労働時間につい 4 て	(1) 教員の変形労働時間制について	学校教育課	12
		(2) 教員の増員について	学校教育課	13
公明党 高橋 正人	2 教育行政について	(2) 交通安全教室の実施内容及び自転車ヘルメットの着用について	教育指導課	14

## ○12月11日(水)

会派•議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自由民主・市民クラブ 岡田 英	3 YSアリーナの活用につ いて	(1) 小中学校の利用状況及び利用の際の趣旨と目的に ついて	教育指導課	15
		(2) 中学校学習指導要領におけるスケートの扱い及び中学校の今後の活用促進について	教育指導課	16
きずなクラブ 髙橋 貴之	3 教育行政について	(1) 学校施設における修繕に関する要望への対応方針 について	教育総務課	18
		(2) 学校施設における修繕に関する要望の件数並びに その傾向について	教育総務課	19
		(3) 学校施設の修繕にあたっての課題について	教育総務課	20

質問者(議員名)	森園 秀一 議員
発言事項	4 難聴学級設置による支援体制について
発言の要旨	(1) 難聴特別支援学級の現状について
質問内容	八戸市の難聴特別支援学級の現状について
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○市内小・中学校 67 校中、知的障害特別支援学級は、昨年度から 4 校減り 46 校、自閉症・情緒障害特別支援学級は、昨年度より 2 校増えて 56 校、肢体不自由特別支援学級は、2 校に開設されている。</li> <li>○難聴特別支援学級は、小学校 2 校、中学校 1 校に開設されている。</li> <li>○現在、小学校では、城下小学校に 1 名、三条小学校に 3 名の児童が、中学校では、第二中学校に 2 名の生徒が在籍し、そのうち、1 名を除いた 5 名は、学区外から通学している。</li> <li>○難聴学級に在籍している児童生徒は、難聴学級で個別または小集団で、国語、算数、外国語や自立活動等を学んでいる。</li> <li>○他の教科は、協力学級で通常学級の児童生徒と一緒に集団で学んでいることが多い。</li> <li>○難聴学級の担任は、専門的な指導に苦慮しながらも研修や助言を受け、実態に応じた指導・支援に努めている。</li> </ul>
担当課	こども支援センター
○再質問	
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	森園 秀一 議員
発言事項	4 難聴学級設置による支援体制について
発言の要旨	(2) 今後の対応について
質問内容	市議会からの決議意見書を受け、どのような対応を行っているか伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○市教委としては、新井田川の東側の小学校に難聴特別支援学級設置を目指している。</li> <li>○難聴学級には、物的環境として、騒音を軽減する教室の配置、防音・吸音できる床・壁の設置が必要となる。</li> <li>○人的環境には、校内の教職員と周りの児童が障害を理解することが不可欠で、担任には、聴覚障害についての知識とそれに基づく専門的指導が必要となる。</li> <li>○市教委としては、そこに在籍する児童が、難聴に対する適切な指導・支援を受け、安心して学ぶことができることを第一に考え、設置する学校を検討してきた。</li> <li>○以上のことから、湊小学校への難聴学級設置が適切であると考えている。</li> <li>○湊小学校は、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の他に、主に言語に関わる通級指導教室が設置されており、児童・教職員ともに特別支援教育への理解が深く、交流及び共同学習がスムーズに行われるなど既に校内支援体制が整えられている。</li> <li>○また、通級指導教室の担当教員の専門性を生かし、難聴の特性に合わせた指導方法について、担任が日常的に助言を受けることが期待できる。</li> <li>○さらに、湊小学校は、交通の便もよい。</li> <li>○新井田川の東側地域に難聴学級が必要となる児童がいるときは、すぐに開設できるよう、今年度中に湊小学校の難聴学級の環境整備を進める予定である。</li> <li>○市教委としては、今後も、特別支援学級における専門的・継続的な指導ができるように、当市の特別支援教育の充実に努めていく。</li> </ul>
担当課	こども支援センター

発言内容(概要)

再質問の有無	□有	■ 無		
質問内容(概要)				
答弁者	□ 市長	□ 教育長	□ 部長	
答弁内容(概要)				
◎要望				
要望の有無	□ 有	■無		

質問者(議員名)	山名 文世 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	公立学校教員への1年単位の変形労働時間制適用について
質問内容	変形労働時間制適用について所見を伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○全国的な教職員の長時間勤務の実態を受け、学校における働き方改革が喫緊の課題となっている。</li> <li>○市教委では、平成21年度に策定した「八戸市立学校職員健康障害防止対策実施要綱」、平成27年度に策定した「教職員の長時間労働の縮減に関する指針」等を踏まえ、原則として毎週水曜日をノー残デーとするとともに、夏季休業中に学校閉庁日を設定するなど、教職員の望ましい職場環境の構築に向けて取り組んできた。</li> <li>○各学校においては、会議の精選やペーパーレス化、業務分担の見直し等、学校の実情に応じて改善を進めており、勤務時間に対する教職員の自己管理意識の高まりや夏季休暇の取得率向上等の成果が報告されている。</li> <li>○このたび、勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制の導入を柱とする改正教職員給与特別措置法が可決、成立した。</li> <li>○変形労働時間制の導入については、夏季休業中の平日に、連続して休暇を設けることができるようになると言われている一方で、学期中など忙しい時期の勤務時間が増えることで、子育てや家族の介護等、教職員個々の事情に即した運用が難しくなるなど、懸念される側面も指摘されている。</li> <li>○市教委では、今後も小・中学校長会と連携しながら、各学校における長時間労働の縮減に向けた実効性ある取組を支援するとともに、国や県の動向を注視しながら、慎重に対応していく。</li> </ul>
担当課	学校教育課 

再質問の有無	□有	無無		
質問内容(概要)				
答弁者	□ 市長	□ 教育長	□ 部長	
答弁内容(概要)				

要望の有無	□有	■ 無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	日當 正男 議員
発言事項	2 仮称うみねこ条例制定について
発言の要旨	(1) ウミネコの数の推移と現状及び被害について
質問内容	近年のウミネコの数の推移と人的被害の状況について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○無島に飛来するウミネコの数については、昭和60年および平成19年~平成28年に行われた統計的調査によると、おおむね3万~3万5千羽で推移しており、ほぼ横ばいとなっている。</li> <li>○ウミネコの繁殖数については、天候不順による低温やエサ不足、キツネやネコといった天敵による捕食、人的被害などが影響すると推測され、多い時で平成23年、30年の約10,000羽、少ない時で平成25年の約2,500羽と変動が見られるものの、平均すると概ね5,000~6,000羽の間を推移している。</li> <li>○このうち、人的被害については、ここ数年の蕪島への観光客等の増加に伴い、議員ご指摘のとおり、ウミネコをつかまえたり、追いかけながら写真を撮影したりといった、新たな事例が報告されるようになっている。</li> </ul>
担当課	社会教育課
◎再質問	I
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 ■ 無

発言内容(概要)

質問者(議員名)	日當 正男 議員
発言事項	2 仮称うみねこ条例制定について
発言の要旨	(2) 現状の法整備だけでウミネコが守られるのかについて
質問内容	現状の法令に基づく規制だけでウミネコの保護が可能かどうか伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○現在、蕪島のウミネコを保護する法令としては、国天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」指定に係る「文化財保護法」、三陸復興国立公園指定に係る「自然公園法」、鮫鳥獣保護区・鮫特別保護地区に係る「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」、いわゆる「鳥獣保護法」がある。</li> <li>○文化財保護法では、繁殖地に影響を与える可能性がある開発等に対し、事前に文化庁長官の許可を必要とする現状変更許可制が適用されている。</li> <li>○教育委員会の委託により、監視員が24時間常駐し、観光客等のウミネコへのいたずらに対して注意指導するほか、天敵への対応、死骸回収、草刈・清掃といった島内の環境整備を行っている。</li> <li>○さらにウミネコの営巣地を保護するため、蕪島周縁にフェンスを設置し、人の立ち入りを制限するとともに、ネコやキツネといった天敵の侵入防止を図っている。</li> <li>○このほか、鳥獣保護区指定により鳥獣の捕獲が禁止され、国立公園および鳥獣保護区特別保護地区指定により開発の内容に応じた許可制が適用されている。</li> <li>○これらの運用によって、ウミネコと繁殖地の保護に一定の効果が得られている。</li> <li>○これらの運用によって、ウミネコと繁殖地の保護に一定の効果が得られている。</li> </ul>
担当課	社会教育課
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	······································

再質問の有無	□有	無無		
質問内容(概要)				
答弁者	□ 市長	□ 教育長	□ 部長	
答弁内容(概要)				
◎要望				

# 要望の有無 □ 有 ■ 無 発言内容(概要) ■ 無

質問者(議員名)	日當 正男 議員
発言事項	2 仮称うみねこ条例制定について
発言の要旨	(3) 条例の制定について
質問内容	ウミネコの保存活用計画の有無及び仮称うみねこ条例の制定について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○平成31年4月1日に施行された改正文化財保護法により、国指定文化財の所有者または管理団体は文化庁長官の認定する文化財の保存及び活用に関する計画を策定できることが明文化された。</li> <li>○この保存活用計画は、個別の文化財の状況に応じて、その保存・活用の考え方や所有者または管理団体が取り組んでいく具体的な内容を位置付け、文化財の保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画となる。</li> <li>○当市においてはまだ、蕪島ウミネコ繁殖地の計画を策定していないが、計画の策定・推進を通じて、繁殖地としての蕪島の保全と繁殖の主体であるウミネコの保護の方針や取り扱い基準が定められ、蕪島の活用の方向性・方法が市民に『見える化』されることにより、地域をあげた保存活用への取り組みがより一層図られるものと期待している。</li> <li>○「仮称うみねこ条例」の制定については、保護の理念や内容を盛り込むことにより、蕪島におけるウミネコの繁殖維持につながると考えるが、まずは保存活用計画の策定について検討し、他の既存法令の運用と連携しつつ、ウミネコと繁殖地の保護・保全に努めていく。</li> </ul>
担当課	社会教育課

再質問の有無	■ 有 □ 無
質問内容(概要)	今が発信する機会と捉えている理念的な「仮称うみねこ条例」に関して、制定す
頁向的谷(城安)	る考えはないかあらためて伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
	○来年は一連の工事や整備が完了し、観光面では新しい蕪島として再出発とな
	り、ウミネコや繁殖地の保護、来訪者のマナー向上がますます必要となると考
	えている。
答弁内容(概要)	○市教委としては、文化財保護法に基づく「保存活用計画」の策定を優先させ、
	保存管理方針や取り扱い基準によるウミネコおよび繁殖地の実質的な保護体
	制を確立したうえで、鳥獣保護・教育・観光等の各分野と連携しながら、理念
	的な「仮称うみねこ条例」の制定を検討していく。

## ◎再々質問

再々質問の有無	■ 有 □ 無
段田小点/無事)	ゾーニング区分の変更とその保護管理の方針に関し、早急に検討する必要性への
質問内容(概要)	所見について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
	○平成13年、当時の繁殖地の現状を踏まえ、教育委員会では関係団体や有識者
	とともに保護管理のあり方について協議を行い、正式な管理基準ではないもの
	の、保護管理上の地区分け、いわゆる「ゾーニング」と、その保護管理方針に
	ついて一定の方向性を示している。
答弁内容(概要)	○議員ご指摘のとおり、それ以降、蕪島周辺の環境は大きく変わっていることか
	ら、新たなゾーニングと保護管理指針が必要と考えている。
	○文化財保護法に基づいて策定する保存活用計画では、「ゾーニング」に基づき、
	ゾーン毎に保護管理の方針を定めることが可能となっていることから、計画策
	定を進めるなかでゾーニングについても検討していく。
 ◎要望	

要望の有無	□有	無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	田名部 裕美 議員
発言事項	4 教育行政について
発言の要旨	中学生の部活動の現状について
質問内容	部活動の全員加入を見直す考えはないか。また、参加希望者が少人数でも部活動 の新規開設を認められないか伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○中学校の部活動は、生涯にわたってスポーツ、文化、科学等に親しむ資質や能力を育て、責任感や自主性、協調性などを養う有意義な活動である。</li> <li>○その教育的意義から市内中学校において全ての生徒が興味関心のある部活動に所属し、学年の枠を超えて活動している。</li> <li>○一方、学校以外のクラブチームで活動する生徒や習い事等をしている生徒もいることから、各学校において学校以外での活動も継続できるよう柔軟に対応をしていると伺っている。</li> <li>○また、部活動の新規開設については、生徒数の減少により各学校に配置される教職員数も減少していることから保護者や生徒の要望に十分に応えられない状況が見られる。</li> <li>○市教委では、本年3月に策定した「八戸市小学校スポーツ活動中学校運動部活動指針」の中で、教員の長時間勤務の解消等の観点から1つの部活動に複数の顧問を配置する体制整備の必要性を盛り込んだ。</li> <li>○市内中学校において、指針の内容や各校の実情を踏まえた望ましい部活動運営に向けた取組を進めている。</li> <li>○市教委では、今後も各校の活動状況を把握し、部活動が子どもたちの心身の健康や豊かな人間性を育む活動となるよう支援していく。</li> </ul>
担当課	学校教育課
······································	

再質問の有無	有	無					
質問内容(概要)							
答弁者	市長	教育長	部長				
答弁内容(概要)							
再質問の有無	有	無	•				

要望の有無	■ 有 □ 無
※⇒中次(無亜)	保護者や外部指導者を巻き込み、その部活動を本当にやりたい子ができる仕組み
発言内容(概要)	の再構築を要望する。

質問者(議員名)	三浦 博司 議員
発言事項	2 いじめ問題について
発言の要旨	(1) 教職員の間のいじめについて
質問内容	ハラスメントの防止に向けた取組について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○市教委では、働きやすい職場環境づくりに向けて、平成12年4月に「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」、平成31年2月に「パワー・ハラスメントの防止等に関する要綱」を策定し、市立小・中学校に周知するとともに、適切な運用について促してきた。</li> <li>○各校においては、日常の教職員の言動について管理職が指導監督に努めるとともに、職員会議等を活用し、「ハラスメントに該当する行為の具体例」や「未然防止策」等、研修資料を用いて教職員への指導を行うなどハラスメントの未然防止に取り組んでいる。</li> <li>○また、校長が教頭、養護教諭等を相談窓口に指名し、教職員が相談しやすい体制づくりに努めている。</li> <li>○これまで、学校または個人から市教委に相談があった場合には、管理職や関係者から事情を確認するとともに、改善に向けて迅速かつ丁寧に対応しているところである。</li> <li>○市教委としては、働きやすい職場環境の構築に向け、引き続き校長会と連携を図りながら、各校における研修及び相談体制の更なる充実に向けて支援していく。</li> </ul>
担当課	学校教育課

01111111					
再質問の有無	□有	■ 無			
質問内容(概要)					
答弁者	□ 市長	□ 教育長	□ 部長		
答弁内容(概要)					

要望の有無	□有	無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	久保 しょう 議員
発言事項	1 平和教育について
発言の要旨	(1) 小中学校の平和教育の現状と推進について
質問内容	小中学校における平和教育の現状と推進状況について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○戦争を経験していない世代が増えていく中で、平和の大切さを理解し、平和な社会を築く態度を育む平和教育を充実させていくことが重要であると考える。</li> <li>○しかし、戦争体験を直接聞いたり、戦時下の生活用品等を直接見たりする実感を伴った学習の機会が減少してきていることも事実である。</li> <li>○このような中、小・中学校における平和教育に関して、学習指導要領では、全教育活動で取り組むべき道徳教育の内容として「世界の平和と人類の発展に寄与すること」を示している。</li> <li>○このことを受けて、国語科や道徳科では、戦時下に生きた人々の様子を描いた教材を用いた授業、社会科では、写真や映像等の資料を用いた授業を行い、平和を築くことの重要性を指導している。</li> <li>○また、戦時下の様子について国語科や社会科で学んだことを、学習発表会での演劇で表現するなど、平和な社会を築くことの大切さに気付かせる学習活動に取り組んでいる学校もある。</li> <li>○市教委としては、各学校において、平和教育が着実に実施され、子どもたちに平和を願う心が受け継がれていくよう、今後とも働きかけて参りたい。</li> </ul>
担当課	総合教育センター
○再質問	**************************************
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
○ ○ 東望	

■ 無

□ 有

要望の有無

発言内容(概要)

質問者(議員名)	久保 しょう 議員
発言事項	1 平和教育について
発言の要旨	(2) 小中学校での被爆ピアノコンサートの開催について
質問内容	当市において、「被爆ピアノ」コンサートなどを市内の小中学校での平和教育の 一環として推進していく考えがないか伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○11月11日に開催された「被爆ピアノ」コンサートは、八戸市で初めて実現したと聞いているが、私も当日はコンサートに出かけ、そのピアノの音色を拝聴し、深い感銘を受けた。</li> <li>○翌日には、小中野小学校と大久喜小学校でも同コンサートが開催され、子どもたちはガラスで傷ついたピアノに直に触れ、そのピアノによる伴奏で全校合唱を行い、平和の尊さについて真剣に考える機会を得たと伺っている。</li> <li>○また、コンサートにおける講演会の講師を務めた矢川光則氏の著書で、今回のコンサートにまつわる作品「海をわたる被爆ピアノ」は、複数の市内小・中学校の学校図書館で、子どもたちに読まれている。</li> <li>○市教委としては、今回のコンサートのような機会を生かし、平和について考えることのできる教育の大切さを広めて参りたいと考えている。</li> </ul>
担当課	総合教育センター

再質問の有無	■ 有 □ 無
質問内容(概要)	広島市長のメッセージへの所感と平和への取組について伺いたい。
答弁者	■ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○今回、「被爆ピアノ」によるコンサートが当市において開催されたことに加え、広島市長からのメッセージをいただいたことは平和首長会議の一員として大変意義深いことであると感じている。</li> <li>○平和への取組に関しては、今回の「被爆アオギリニ世」の苗木や「被爆ピアノ」によるコンサートのような地道な取組が大変価値のあるものであると思っている。</li> <li>○これまでも、各学校では、平和の大切さを知り、平和な社会を築くための教育に取り組んできたと認識しているが、今後も市教委と連携しながら平和教育を推進して参りたい。</li> </ul>

要望の有無	■ 有 □ 無
発言内容(概要)	<ul><li>○平和教育は、戦争の悲惨さを将来に渡り子どもたちに継承する大人の役割であると考える。</li><li>○また、被爆ピアノコンサートは、平和について考える機会を与えてくれるもので、多くの小・中学校で開催されることを期待する。</li><li>○市としても、積極的に平和教育が広がっていくように取組を促進するように要望する。</li></ul>

質問者(議員名)	久保 しょう 議員
発言事項	4 教員の労働時間について
発言の要旨	(1) 教員の変形労働時間制について
質問内容	変形労働時間制に関わる今後の対応について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○全国的な教職員の長時間勤務の実態を受け、学校における働き方改革が喫緊の課題となっている。</li> <li>○市教委では、平成 21 年度に策定した「八戸市立学校職員健康障害防止対策実施要網」、平成 27 年度に策定した「教職員の長時間労働の縮減に関する指針」等を踏まえ、原則として毎週水曜日をノー残デーとするとともに、夏季休業中に学校閉庁日を設定するなど、教職員の望ましい職場環境の構築に向けて取り組んできた。</li> <li>○各学校においては、会議の精選やペーパーレス化、業務分担の見直し等、学校の実情に応じて改善を進めており、勤務時間に対する教職員の自己管理意識の高まりや夏季休暇の取得率向上等の成果が報告されている。</li> <li>○このたび、勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制の導入を柱とする改正教職員給与特別措置法が可決、成立した。</li> <li>○変形労働時間制の導入については、夏季休業中の平日に、連続して休暇を設けることができるようになると言われている一方で、学期中など忙しい時期の勤務時間が増えることで、子育てや家族の介護等、教職員個々の事情に即した運用が難しくなるなど、懸念される側面も指摘されている。</li> <li>○市教委では、今後も小・中学校長会と連携しながら、各学校における長時間労働の縮減に向けた実効性ある取組を支援するとともに、国や県の動向を注視しながら、慎重に対応していく。</li> </ul>
担当課	学校教育課

再質問の有無	□有	無無		
質問内容(概要)				
答弁者	□ 市長	□ 教育長	□ 部長	
答弁内容(概要)				

要望の有無	有	無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	久保 しょう 議員
発言事項	4 教員の労働時間について
発言の要旨	(2) 教員の増員について
質問内容	教員の増員に関わる取組について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○公立小・中学校の教員定数は、国の配置基準に基づき、1学級40人を基本に配置されているほか、少人数指導やティームティーチングをはじめとする指導方法の工夫改善、不登校児童生徒への対応など、きめ細かな指導の充実を目的として増員配置されている。</li> <li>○県教委が実施する「あおもりっ子育みプラン21」により、小学校第1学年から第4学年及び中学校第1学年については、33人以下の学級が編制できるよう教員が増配置されている。</li> <li>○市教委では、ゆきとどいた教育の実現に向け、特別な支援を要する児童生徒への支援を充実させるために、市独自の特別支援アシスト事業を実施しており、市内小・中学校に対し、80名の特別支援アシスタントを配置している。</li> <li>○さらに、小学校2校に看護支援員各1名を配置し、医療的ケアを必要とする児童への支援充実にも努めている。</li> <li>○人的条件の整備充実は、教職員が子ども一人一人としっかりと向き合い、学ぶ喜びと生きる力を育むために、きわめて重要な課題であると認識している。</li> <li>○市教委としては、各学校において「いのちの教育」を基底に、学ぶ喜びを育む教育活動が実践されるよう、諸事業の質的な充実を図るとともに、国及び県に対して、義務教育国庫負担制度の堅持並びに少人数学級の一層の拡充に向けて、引き続き要望していく。</li> </ul>
担当課	学校教育課
○再質問	······································
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	

- 13 -

◎要望

要望の有無

発言内容(概要)

□ 有

■ 無

質問者(議員名)	高橋 正人 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(2) 交通安全教室の実施内容及び自転車ヘルメットの着用について
質問内容	小学校における交通安全教室の実施内容と自転車ヘルメットの着用に係る指導について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○市内全小学校では、毎年、年度初めに交通安全教室を開催し、自転車の利用を含めた安全指導を行っている。</li> <li>○警察署や交通安全協会等の協力を得ながら、映像や模擬信号機、自転車シミュレーター等を活用した体験的な指導により、児童の理解を深めている。</li> <li>○さらには、自転車乗車用ヘルメットを高所から床に衝突させたり、ダミー人形を使って交通事故を再現したりする実験を行い、ヘルメットの重要性や交通事故の危険性等について、視覚的に訴える指導をしているケースもある。</li> <li>○ヘルメット着用は、頭部への重大な傷害の防止に有効であり、道路交通法においても、保護者は児童等にヘルメットを着用させることが努力義務として規定されている。</li> <li>○市教委では、各学校に対して、通知や学校訪問をとおして、児童の安全確保や道路交通法を踏まえた交通安全教育の推進について周知を図っている。</li> <li>○市内小学校では、保護者集会や学校だより等をとおして、交通事故防止やヘルメット着用を啓発し、家庭の交通安全意識の高揚に努めている。</li> <li>○市教委として、児童が一生涯をとおして自分の命は自分で守ることができるよう、学校や家庭、地域社会、関係機関等と連携を図りながら、今後も、安全教育の充実に努めていく。</li> </ul>
担当課	教育指導課

再質問の有無	□有	■ 無		
質問内容(概要)				
答弁者	□ 市長	□ 教育長	□ 部長	
答弁内容(概要)				

要望の有無	■ 有 □ 無
	○他都市で実施している交通安全ノートを使った交通ルール・マナーの指導、自
発言内容(概要)	転車免許制による自転車の安全指導等の取組を参考に、子どもや保護者の交通
	安全意識の高揚に努めてほしい。

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	3 YSアリーナの活用について
発言の要旨	(1) 小中学校の利用状況及び利用の際の趣旨と目的について
質問內容	今年度、市内の小中学校におけるYSアリーナの利用状況と、利用の際の趣旨や目的について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○長根屋内スケート場「YSアリーナ八戸」は9月29日にオープンしたが、それに先立って、小学校長会・中学校長会ではそれぞれ施設見学を実施し、児童生徒のスケート教室等での利用はもとより、各種研修会や会議等での利用も含めた幅広い活用方法について研修する機会を得たとの報告を受けている。</li> <li>○早速、11月には、第28回青森県小学校体育科教育研究大会八戸大会として、YSアリーナの中央スペースを利用して、マット運動やボール運動等の授業が公開され、市内外の先生方に活用例を広く発信する機会となった。</li> <li>○また、来年度も学校関係の各種行事や大会での使用が検討され、様々な機会でのYSアリーナの活用が期待される。</li> <li>○小学校では、昨年度は全ての小学校で市内各所のスケートリンクでスケート教室等を実施しているが、今年度は2月までに30校がYSアリーナを利用する予定となっている。</li> <li>○一方中学校では、授業時数確保等の観点からスケート教室の実施は難しい状況にあるが、今年度は、見学会の効果もあり、4校がYSアリーナを利用する予定となっている。</li> <li>○各学校で実施するスケート教室等は、「氷都 八戸」で育つ児童生徒にスケートを体験する機会を担保し、生涯にわたってスケートに親しむ契機とすることを目的として行っている。</li> </ul>
担当課	教育指導課

再質問の有無	□有	■ 無		
質問内容(概要)				
答弁者	口 市長	☆ □ 教育長	□ 部長	
答弁内容(概要)				

要望の有無	□有	無無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	3 YSアリーナの活用について
発言の要旨	(2) 中学校学習指導要領におけるスケートの扱い及び中学校の今後の活用促進について
質問内容	中学校学習指導要領におけるスケートの扱い及び中学校の今後の活用促進について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○中学校学習指導要領の保健体育では、スケートの取扱いについて、「自然とのかかわりの深いスキー、スケートや水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うことに留意するものとする。」と示されている。</li> <li>○当市は、YSアリーナをはじめ、スケートのための施設や環境が充実し、諸条件が整っていることから、積極的な施設利用を推奨することが重要であると考えている。</li> <li>○今年度、中学校4校がYSアリーナの利用を予定しているが、今後は更に増えることが期待される。</li> <li>○課題としては、授業時数の確保に加え、施設までの交通手段や交通費などの負担が挙げられると聞いている。</li> <li>○当市は、スピードスケートやアイスホッケーにおいてオリンピック選手を輩出するとともに、国民体育大会をはじめ、国内外の大会も開催されている地であり、「氷都 八戸」の新生に向け、気運を高める必要があると考えている。</li> <li>○今後は、YSアリーナを利用することにより、児童生徒が、生涯にわたってスケートに親しむ態度を育てるだけでなく、将来的には、当市から日本を代表するアスリートが誕生することも期待している。</li> <li>○市教委としては、各校でのYSアリーナの活用が促進されるよう、中学校長会、中学校体育連盟、スケート連盟と連携しながら、様々な機会を捉えて周知していく。</li> </ul>
担当課	教育指導課

再質問の有無	■ 有 □ 無
質問内容(概要)	八戸圏域広域的体験学習支援事業 (発見!ふるさと体験隊)を中学校まで対象を
	拡充するべきと考えるが、教育長の所見を伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	○「八戸圏域広域的体験学習支援事業」、通称「発見!ふるさと体験隊」は、八
	戸圏域連携中枢都市圏で実施する連携事業の一つである。
	○具体的には、八戸圏域8市町村の小学校を対象に、圏域内の公共施設を利用し

て文化・スポーツ等の体験活動を実施した際の、バスの借り上げ料及び施設入 館料を全額助成する事業である。

- ○昨年度利用した施設は、八戸リサイクルプラザや八戸市博物館、是川縄文館、 ふくちアイスアリーナ等であるが、今年度は、加えてYSアリーナの利用も予 定され、本事業が小学校によるYSアリーナの利用促進の一助となるものと考 えている。
- ○本事業の対象を圏域内の中学校に拡充することについては、関係する7町村と の調整もあるので、関係課と相談しながら方法を研究していく。

要望の有無	■ 有 □ 無
	○バス代など、児童生徒の輸送料が高騰し保護者の負担が大きくなっている。
	○八戸市のスケート文化を絶やさないことが大切であり、高等学校まで、スケ
発言内容(概要)	ート大会、教室などスケートに親しむ環境の整備に努めて欲しい。
	○できれば、中学校や幼稚園に八戸圏域広域的体験学習支援事業の対象拡充をお
	願いしたい。

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	(1) 学校施設における修繕に関する要望への対応方針について
質問内容	学校からの修繕要望に対する優先順位の決め方や対応について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○修繕の優先順位付けは、まず児童等の安全性に関わるものか、次に教育活動や施設利用に支障をきたすものか、さらに学校施設周辺の地域に悪影響を及ぼす恐れがあるかどうかを考慮して緊急性を判断し、修繕の優先順位を決定している。</li> <li>○修繕の実施にあたっては、毎年5月から6月にかけて、全小中学校を対象に修繕要望のアンケート調査実施後、現地調査を行い、優先順位を決定したうえで対応している。</li> </ul>
担当課	教育総務課
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◎再質問	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
再質問の有無	□ 有 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 ■ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	(2) 学校施設における修繕に関する要望の件数並びにその傾向について
質問内容	現在の学校からの修繕要望の件数と要望内容について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○令和元年度におけるアンケート調査の結果、修繕の要望件数は小学校 495 件、中学校 234 件の要望があった。</li> <li>○要望内容としては、校舎については雨漏りへの対応、外壁や屋根の改修など、体育館については屋根の改修やアリーナ床の全面張替えなど、プールについてはプールサイドのシートの劣化やプールろ過器の修繕など、その他として、校庭の排水改善や敷地内の舗装、周囲のフェンス交換などが挙げられている。</li> </ul>
担当課	教育総務課
○再質問	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	(3) 学校施設の修繕にあたっての課題について
質問内容	今後、学校施設の修繕を進める上での課題について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	<ul> <li>○学校施設については、老朽化が進行しており、今後、長寿命化計画を策定し、事後保全的な対応から予防保全的な対応に移行することが文部科学省から求められている中、当市においても令和2年度末までの計画策定を目指している。</li> <li>○長寿命化計画に基づき、学校施設の長寿命化を図るためには、構造躯体の健全化や、屋根や外壁などの部位ごとの劣化状況評価を踏まえ、優先順位を付けて改修を実施することが求められており、市内小・中学校67校の280棟ある施設に適切な優先順位付けをすることが課題であると認識している。</li> <li>○また、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」には、「限られた予算の下、効率的かつ効果的に施設整備を進めるためには、優先順位の高い施設から順次改修を行うことと併せて、損傷が比較的軽微である施設の部分的な修繕等を計画的に実施していくことが有効である。」とあり、書記段階の損傷への対応も課題であると捉えている。</li> <li>○今後はこれらの課題に適切に対応し、より効率的で効果的な学校施設の維持管理に努めていく。</li> </ul>
担当課	教育総務課
∞再質問	
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	

- 20 -

長寿命化計画の策定や今後の修繕に、より注力して取り組んでほしい。

要望の有無

発言内容(概要)

■ 有 □ 無